

野菜振興対策事業

【令和8年度予算額6,000千円】

〈要求のポイント〉

野菜等での新規就農者や既存の野菜農家等が栽培に利用する土地に対し、収量や生産性の向上を目的とした**土地の改良に係る費用の一部への支援**を行うことで、**野菜等の栽培に利用可能な土地を確保し、野菜等の生産量の増加**を図り、畜産業に偏らない多様な農業の構造を創出していく。

〈事業の内容〉

【補助対象者】

農業経営基盤強化促進法で定める**認定新規就農者および認定農業者のうち野菜等（飼料作物を除く）の栽培を行う者**であり、次のいずれかに該当する者

- 申請日において市内に居住する農業経営者
- 申請日において市内に事務所または事業所を有する法人

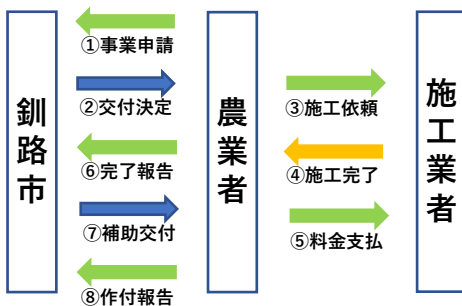
【補助金額】

○対象経費の**2分の1以内（上限3,000千円）**

【補助対象経費】

○土地の排水改良等による栽培面積・生産量の拡大に資する取組

【事業の流れ】



農家が施工業者に直接依頼するため、国や道の事業等より施行金額が大幅に抑えられる。

※左記フローの他に、前年の予算要求段階で市内農業者に対して事前の要望調査を行う。

〈事業のイメージ〉

釧路の野菜栽培の課題

農家数・栽培面積の減少

泥炭土による排水不良で
作物の収量・品質の低下

栽培地が点在していることから国
や道の事業の要件を満たせない



排水不良地

排水改良等実施

植物工場設置用の
整備にも利用可能

負担割合

農業者1/2※

市1/2以内（上限3,000千円）
※市の負担割合によって変動



改良後

未利用の土地の整備による**作付面積の増加**

条件が不良な農地の整備による**単収の向上**